

5 ス 第 9 8 号

平成25年4月12日

日本魚類学会

会長 木村清志様

京都府知事 山田啓二



「亀岡市のアユモドキ生息地における京都府専用球技場開発に関する質問状」
に対する回答について

平成25年3月12日付けで貴学会から提出のありました質問状について、別添のとおり回答します。

京都府文化環境部

スポーツ振興室施設担当

TEL 075-414-4284

FAX 075-414-4285

(質問1) 専用球技場建設場所の決定過程において、亀岡市が候補にあげた場所が、まさに京都府、また近畿地方唯一のアユモドキの繁殖・初期生息場所であることをご存知でしたか。

(回答)

アユモドキについては、京都府レッドデータブックに掲載し、その保全に以前から努めてきているほか、文化財保護法や種の保存法、京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例で保護されている重要な種であり、これまでから、本府としても、地域住民や保護団体と協働した保全のモデル事業の実施や保全団体への財政的な活動支援を行うなど、アユモドキの保全に関する取組みを積極的に進めてきたところであります。

(質問2) 亀岡市が掲げる「共生ゾーン」の設置によるアユモドキ等野生生物の保全策が、事前に専門家や関係省庁との協議を経していない、希望的目標であることを認識していましたか。

(回答)

亀岡市から提案のあった場所は、これまでから、亀岡市が地域住民、学識者、環境保護団体など幅広い方々と協力して、アユモドキの保全に関する取組みを行ってきたところであり、今回の専用球技場の公募にあたっては、亀岡市から「桂川と(その支流)合流点付近は天然記念物アユモドキが生息しているが、合流点付近を中心に共生ゾーンを設けて自然生態系を保全することにより、自然環境を生かしながら自然と共生するスポーツ施設をアピールし、整備を行うことが可能である」との提案があり、また、「アユモドキの保全にご尽力いただいている大学の先生や、環境保護団体と十分相談を行い、その指導を仰ぎ保護・保全に努めます。地元環境保護団体等の理解は得ています」との回答を受けています。

(質問3) 京都府は、アユモドキ等野生生物の貴重な生息地に専用球技場を建設する主体として、今後、どのような調査や対策を行う計画でしょうか。

(回答)

京都府においては、平成25年度当初予算で「自然環境に配慮した工事の進め方検討費」を計上しており、その中で、京都府と亀岡市が共同で、魚類や保全生態学などの学識経験者の方々に構成する専門家会議を25年度早期に設置するとともに、できるだけ環境に影響の少ない工法として、建設予定地の水路の付け替えや付け替え水路の構造や材質の検討等を行うこととしております。こうした取組みとともに、同会議における専門家の御意見や御助言を得ながら、アユモドキの保全に必要な調査や対策について対処していくこととしております。

(質問4) 亀岡市が掲げる「共生ゾーン」の設置によって、当地におけるアユモドキの存続が科学的に蓋然性をもって保証されることがない場合でも、なお専用球技場の建設を計画通り当地で行いますか。

(回答)

京都府が取りまとめた「京都スタジアム（仮称）の整備に向けて」（素案）の中で、「自然と共生するスタジアム」をコンセプトの重要な一つの柱として掲げ、アユモドキの生育環境の保全として、スタジアム建設と自然保護の両立、亀岡市による共生ゾーンの設定によるアユモドキ保護の本格的対応、生態への影響が出ない工事を行うとともに、スタジアムをアユモドキ保護・発信の拠点とすることとしています。

そのためにも、専門家会議における御意見や御助言を得ながら、亀岡市、関係省庁、地元関係者等と連携し、「自然と共生するスタジアム」を目指していきたいと考えております。